

平成19年度ダイオキシン類環境調査結果について

ダイオキシン類対策特別措置法第26条第1項に基づき、大気、水質（河川・海域・地下水）、底質（河川・海域）及び土壌の環境中における汚染状況の調査を実施したが、その調査結果は次のとおりである。

記

1 調査結果の概要

環境媒体	調査地点数	濃度範囲	環境基準		
			単位	基準	
大気	2	0.045 ~ 0.050	pg-TEQ / m ³	0.6以下	
公共用水域	河川（水質）	8	0.058 ~ 0.45	pg-TEQ / L	1以下
	河川（底質）	8	0.85 ~ 40	pg-TEQ / g	150以下
	海域（水質）	7	0.018 ~ 0.047	pg-TEQ / L	1以下
	海域（底質）	7	0.16 ~ 14	pg-TEQ / g	150以下
地下水質	2	0.019	pg-TEQ / L	1以下	
土壌	8	0.0033 ~ 0.89	pg-TEQ / g	1000以下	

2 調査結果の評価

(1) 大気

調査地点の2地点において、ともに環境基準を達成していた。

(2) 公共用水域水質

河川8地点及び海域7地点の水質において、すべての調査地点で環境基準を達成していた。

(3) 公共用水域底質

河川8地点及び海域7地点の底質において、すべての調査地点で環境基準を達成していた。

(4) 地下水質

調査地点の2地点において、ともに環境基準を達成していた。

(5) 土壌

調査地点の8地点において、すべて環境基準を達成していた。

3 調査地点ごとの調査結果

(1) 大気

調査地点	年平均値 (pg-TEQ/m ³)	濃度範囲	(参考)18年度	環境基準
松江局	0.045	0.033 ~ 0.051	0.060	0.6 以下
豊洲局	0.050	0.033 ~ 0.066	0.052	

調査実施日

春季：平成19年 5月18日～ 5月25日

夏季：平成19年 7月25日～ 8月 1日

秋季：平成19年10月22日～ 10月29日

冬季：平成20年 1月23日～ 1月30日

(2) 公共用水域 (水質・底質)

調査地点		19 年度		(参考) 18 年度		環境基準
		水質 (pg-TEQ/L)	底質 (pg-TEQ/g)	水質 (pg-TEQ/L)	底質 (pg-TEQ/g)	
河川	倉敷川 入船橋	0.058	0.85	0.077	0.59	(水質) 1 以下
	倉敷川 新田橋	0.086	17	0.17	11	
	倉敷川 下灘橋	0.12	40	0.14	45	
	倉敷川 粒栄橋	0.10	6.7	0.25	30	
	倉敷川 盛綱橋	0.37	4.7	0.27	3.5	
	六間川 桜橋	0.45	15	0.15	5.2	
	吉岡川 粒江橋	0.20	30	0.27	20	
	郷内川 新藤戸橋	0.17	7.8	0.10	1.2	
海域	玉島港区 C (501)	0.047	7.7	0.050	14	(底質) 150以下
	水島港区 C (504)	0.021	14	0.052	9.7	
	水島地先 B (505)	0.023	3.9	0.047	5.2	
	水島地先 B (508)	0.020	0.31	0.045	0.40	
	水島地先 B (509)	0.019	0.16	0.045	0.10	
	水島地先 A (510)	0.020	1.2	0.055	0.42	
	児島地先 A (804)	0.018	0.40	0.050	0.63	

調査実施日

河川：平成 19 年 11 月 29 日

海域：平成 19 年 12 月 13 日、20 日

(3) 地下水質

調査地点	地下水質 (pg-TEQ/L)	環境基準
船穂町柳井原	0.019	1 以下
尾原	0.019	

調査実施日

平成 19 年 11 月 27 日

(4) 土 壤

調査地点	土 壤 (pg-TEQ/g)	環境基準
倉敷東小学校	0.066	1000 以下
老松小学校	0.11	
第五福田小学校	0.60	
味野小学校	0.0033	
上成小学校	0.89	
船穂小学校	0.045	
川辺小学校	0.024	
箭田小学校	0.26	

調査実施日

平成 19 年 11 月 27 日、12 月 6 日

平成19年度ダイオキシシン類調査地点図

凡例

●	大気
○	河川
●	海域
□	地下水
△	土壌

